平成２６年（フ）第３８２号
埼玉県入間市大字新久845番地26　23―332
債務者　永島　敏明
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩川　智子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２０７号
青森市長島３丁目19番16号　浅利アパート２号
債務者　小栗康一郎
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１４２０号
札幌市白石区南郷通17丁目南７番13号ヒュース南郷201号
債務者　矢野　深雪
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　清香
4　破産債権の届出期間　平成26年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７６号
石川県能美市粟生町東51番地１、従前の住所兵庫県西宮市甲子園口３丁目26番24―201号
債務者　岩岡　　弘
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見健次郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（フ）第９３１８号
東京都練馬区下石神井４丁目12―９　ハシバＳ101
債務者　阿部早登志
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畠　義昭
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３３７号
埼玉県富士見市関沢３丁目２―９
債務者　田畑　公子（旧姓秋本）
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青江　英俊
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３５４号
東京都練馬区中村北１丁目１―13―601
債務者　佐々木利博
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　省二
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３８１号
埼玉県春日部市内牧5033―１　グリーンパーク春日部１番館325号
債務者　東　　皇司
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　孝頼
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４０１号
東京都葛飾区亀有５丁目54―７―102
債務者　志村　俊明
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政岡　史郎
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４１８号
東京都江東区新大橋２―18―５―301、住民票上の住所東京都中央区銀座１丁目20―８―303
債務者　石井　　仁
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４３３号
東京都墨田区墨田２丁目５―１―602
債務者　伊藤　　汎
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘田　　歩
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４３６号
東京都中野区野方２丁目８―１―201
債務者　中田　大地
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　範凰
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４４２号
埼玉県狭山市広瀬東４丁目13―５
債務者　山本　正紀
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　森彦
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３０８号
東京都足立区谷在家３丁目22―４―305
債務者　畠山　幸雄
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　英明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
東京地方裁判所民事第20部